

平成26年度
メーカーとバイヤーをつなぐ新プラットフォーム事業



第5期 参加メーカー（企業）様 応募要綱

平成26年5月1日

(独) 中小企業基盤整備機構
Rin crossing事務局



The Place of Discovery

Rin crossing

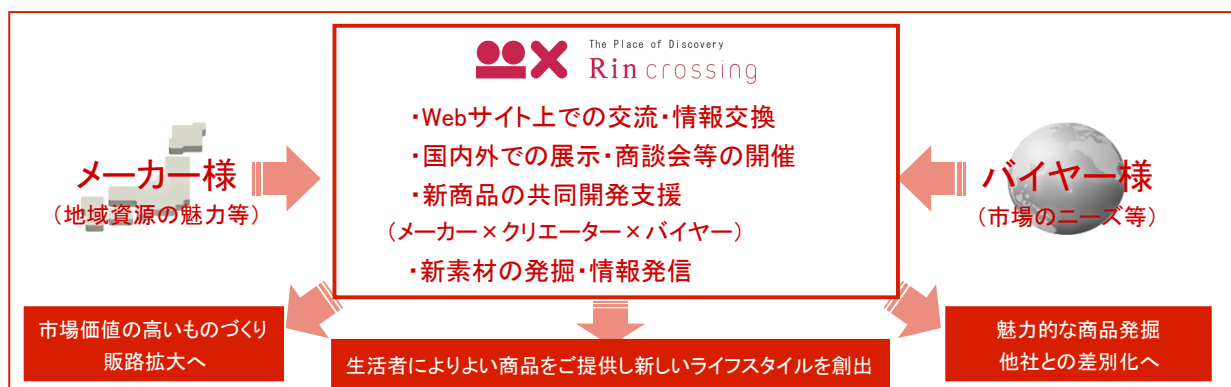
私たち「Rin crossing」は、メーカーとバイヤーの間に入り「職人の技術」「地域の素材」と市場のニーズをマッチング。今までにない出会いの場を提供することで、地域資源を活かした商品の魅力発信や商品力を高める“ものづくり”を支援するプロジェクトをはじめました。商品情報をわかりやすくバイヤーに提供し、売場展開イメージ創出に貢献します。作り手と買い手双方の共栄を目指し、生活者によりよい商品をご提供し、新しいライフスタイルを創出するという共通の“志”を実現するお手伝いをいたします。

■ **メーカーのみなさまには**

- 販路拡大。国内外のバイヤーと交流・情報交換・商談ができます。
- バイヤーとの協働により、自社の持つ技術や素材の価値を再発見でき、市場ニーズにマッチした商品開発の可能性が広がります。
- 商品を魅力的に伝えるための見せ方などについて、プロの視点から支援を受けられます。

■ **バイヤーのみなさまには**

- ライフスタイル別に商品をカテゴライズしたWEBサイトで、日本各地の優れた地域資源商品をいち早くチェックできます。
- 仕入れに役立つトレンド情報、隠れた逸品、市場ニーズに合う商品の発掘ができます。
- 「Rin crossing」でしか見られない希少性の高い商材や、他には無い売り場に変化をもたらす面白い商材で、他社に差をつけることができます。



○ **WEBサイト～商品情報だけでなく、新しいライフスタイルを国内・海外に発信～**

- ・ テーマ・モチーフごとに複数メーカーの商品で編集し、新たな切り口でのライフスタイルを提案します。
- ・ 中小企業地域資源活用促進法・農工商等連携促進法・中小企業新事業活動促進法の認定商品や地域ブランド商品を中心に、日本各地の上質で地域性・デザイン性の高い商品を紹介します。

○ **商談会～商品提案型で、じっくり話せ、欲しい商品に出会える～**

- ・トレンド、キーワードで商品をカテゴライズし、展示会も含め、年4回程度開催します。
- ・最新商品情報・希少性のある商品の確認が可能です。

○ **共同商品開発支援～バイヤーとメーカーがタッグを組んで商品開発～**

- ・作り手と買い手の視点を融合し、共同開発（デザイン改良、機能向上）等を通じて「資源価値・地域資源・技術」を最大限に活かした市場価値の高い“ものづくり”をお手伝いします。

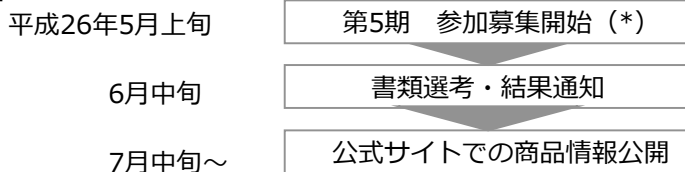
○ **商品情報発信力向上支援～商品の魅力を引出す情報発信ノウハウを伝授～**

- ・“情報発信力のスキルアップ支援”により、市場価値の高い商品を適切に情報発信し、ビジネスチャンスを広げ、市場を活性化します。

●エントリー（参加申込）



基本フロー



（*）参加メーカー様の第6期募集は、8月頃を予定しています。

（注）参加メーカー様は、書類選考を経て参加決定となります。選考により参加できない場合があります。

応募方法

所定の応募用紙（参加申込書・応募シート・商品資料）に記入し、下記事務局にメールまたは郵送にてご応募ください。



◎応募用紙は、下記サイトからダウンロードできます。

または、事務局（電話：03-5470-1609）へお問い合わせください。

Rin crossing公式サイト <http://rincrossing.smrj.go.jp>

<応募用紙記入上の注意>

- ・参加申込書は、記載の同意事項をお読みの上、すべての事項をご記入ください。
- ・応募シート、商品資料は、フォーマットに沿って記入・添付ください。具体的かつ簡潔にわかりやすくお書きください。
- ・氏名、住所、電話番号、メールアドレス（お持ちの場合）の明記を必ずご記入ください。必要事項が記入されていない場合は応募条件を満たさないとみなされ、選考対象外となる場合もあることをご了承ください。
- ・応募商品は、1社最大10アイテム（カラー及びサイズバリエーションは含まず）までとさせていただきます。なお、応募いただいたアイテムの中から、本事業に適したアイテムを事務局にて選定し、最大5アイテム（予定）を採用させていただきます。応募シート、商品資料は、1アイテムにつき各1枚をご提出ください。
- ・商品写真（画像）については、1カットのデータ 600px×600px 目安 72dpi jpg形式でご提出ください。また、各画像に25文字まで写真の説明やコメントを入れられます。（※任意）
- ・添付ファイルの上限は、5MBとなります。5MB以上になる場合は、ファイルを分割していただくか、ストレージサービスをご利用ください。

<応募に関する留意事項>

- ・応募書類は返却いたしません。必ず応募者側で複写などをお取りください。
- ・応募に際して、応募者は応募商品に関する自己の権利を保全するために必要かつ適切な措置を自ら講じるものとします。
- ・応募者は、本事業にて実施するイベントなどで応募商品を展示する可能性があることを事前に了解するものとします。
- ・応募商品が公式サイトや印刷物、新聞・雑誌・テレビ・ラジオなどの取材記事・報道に使用されることを事前に了解し、その内容については、事務局による監修・確認を信頼し、一任するものとします。

対象企業：非食品の地域資源商品等を有する中小企業者

- 地域資源を活用した商品を所有し、魅力的な商品開発等に意欲的な中小企業
- 国内だけでなく、海外市場への展開（輸出）の意欲もある中小企業
（海外バイヤーとの商談や輸出手続き等は、必要に応じて、中小機構専門家がサポートします）
- ※地域資源や農商工連携、新連携の認定の有無は問いません

<中小企業の範囲は、下記の中小企業基本法の定義に基づくものとします>

- ・製造業、その他 資本金3億円以下、又は従業員数300人以下
- ・卸売業 資本金1億円以下、又は従業員数100人以下
- ・小売業 資本金5,000万円以下、又は従業員数50人以下
- ・サービス業 資本金5,000万円以下、又は従業員数100人以下

対象商品：地域資源を活用し、地域資源の価値向上に貢献する商品等（非食品）

- 地域資源を活用し、地域資源の価値向上への貢献が期待できる商品
- 上質で、地域性・デザイン性の高い「Rinブランドコンセプト」に相応しい商品

「Rinブランドコンセプト」……

『地域に息づく豊かな素材』
『伝統の中に息づく革新的な技術』
『美しい自然や季節ごとの変化』
『文化を育む歴史と生活の物語』
などの地域に根づいた息遣いを、
都会の暮らしの中に取り入れて、
四季折々の日本の美しさや生活の潤いを感じる
「新しい都会の暮らし」を提案してまいります。

- 国内だけでなく海外展開も期待できる商品
- ※上記を踏まえ、以下のカテゴリー（予定）に属する商品を原則とします
（以下のカテゴリーに属さない商品で参加をご希望の場合は、事務局までお問い合わせください）

<商品カテゴリー>

1. テーブルウェア	2. カトラリー、箸	3. キッチンウェア	4. 収納用品
5. 家具	6. バス、トイレタリー	7. 照明	8. 身の回り
9. レディースアパレル	10. メンズアパレル	11. 素材、建材	12. 文具
13. 健康、美容、介護	14. キッズ	15. ペット	16. ガーデン、エクステリア

<素材カテゴリー例>

石工品、木製品、金工品、鉄工品、革製品、布製品、ガラス製品、紙製品、陶磁器、漆器、樹脂、プラスチック製品など

「Rin crossing」では、目的のひとつでもある【地域資源活用商品の魅力】をバイヤー様に、わかりやすく、選びやすく、売り場を視覚的にイメージ訴求させる方法として『生活シーン』、『ライフスタイル』（仮称）等のテーマに沿った、VMD（ビジュアルMD）、VP（ビジュアルポイント）の演出、プロデュースをすることがあります。そのため、同素材、同デザインのシリーズ商品であっても、単品でのエントリー、もしくは、他メーカー様商品との集合展開をする場合があることを予めご承知おきください。

品質基準：関連法規や業界自主ガイドラインの基準に満たす品質・性能

品質、性能が商品の関連法規や業界自主ガイドラインの基準に満たない場合、また社会通念上妥当な使用条件において、問題のある商品については認証されません。認証までに第三者機関の証明書の提出を求める場合があります。

基本事項

- ・やむを得ない事情により、プロジェクトの開始時期等が変更される場合があります。
- ・本事業における商談等に関するトラブルについて、事務局は一切責任を負いません。
- ・本事業の管理運営に支障を及ぼす恐れのあるメーカー、バイヤーについては、本事業への参加取り消しなどの対応を行います。
- ・参加手数料は無料です。商談会等への参加に係る費用（旅費交通費、商品の運搬費・搬出入費等）については、ご負担いただきます。
- ・本「応募要綱」に記載されていない事項及び定めのない事項に関しては、事務局がその対応を決定するものとします。
- ・Webサイト利用上の規約及び商取引に伴う規約については、必要に応じて、事務局が別途定めるものとします。

禁止事項

本事業に接した会員等及び第三者が、下記各号に掲げる行為や表現を行うことを禁止します。

- 1.本参加規約（プライバシーポリシーを含む）に違反する行為と表現
- 2.法令に違反する行為、および違法な行為を勧誘または助長する行為と表現
- 3.本事業の運営またはネットワーク・システムを妨害する行為
- 4.他人の名誉、信用、プライバシー権、パブリシティ権、著作権、その他の権利を侵害する行為
- 5.企業及び商品の情報公開等に際して、虚偽の説明や画像等を発信・掲載すること
- 6.本事業を通じて取得した情報（メールアドレス、住所等）に対して、本事業の目的以外で使用すること
- 7.その他公序良俗、一般常識に反する行為

会員等が前項に掲げる禁止事項を行った場合、故意過失を問わず、当該会員が、当該禁止事項により損害を受けた会員等及び第三者に対する損害賠償責任を含む、一切の責任を負うこととします。万一、会員等が前項に掲げる禁止事項を行ったことにより、事務局が損害を被った場合は、当事者は連帯して当該損害を賠償するものとします。

会員等が第三者の権利を侵害したことにより、権利者又は権利者から許諾を受けた者との間で紛争が生じた場合は、会員等の責任と費用で解決するものとします。万一、事務局が損害を被った場合は、会員等は事務局等に当該損害を賠償する責任を負うものとします。事務局は、会員が第三者の知的財産権を侵害している恐れがあると判断した場合は、会員が事業に掲載したあらゆる情報等を、事前の通知なく、事務局等の独自の判断で削除できるものとします。

免責事項

- 1.事務局は、本事業の円滑な運営に最大限努力致しますが、本事業の内容の追加、変更、不具合、その他予期せぬ要因により生じた、利用者もしくは第三者の損害に対し、一切責任を負わないものとします。
- 2.本参加規約に反する場合、法令に違反する場合、その他不正行為などが発覚した場合、事務局は本事業の利用を停止する権利を有します。それにより生じた損害について事務局は一切の責任を負いません。
- 3.会員は、本事業における活動について、自らの行為において責任を負います。
- 4.本事業のサービスの内容、提供の状態、接続、利用環境、その他のサービスに関連する事項に起因もしくは関連して生じた一切の損害に対して、事務局は一切の責任を負わないものとします。

個人情報の取扱い

※Rin crossing事務局では、「個人情報保護法」に基づき、申込書等の記載情報を適切に管理し、以下の目的に使用します。ご質問等がございましたら、事務局までお問い合わせください。

- ・本事業の準備・運営・フォローアップ
- ・中小機構からのお知らせ（皆様に有益と思われる事業のご案内等）

Rin crossing事務局

独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構) 販路支援部 担当:坂口・池田

住所: 〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1

電話: 03-5470-1609 FAX: 03-5470-1588 Email: rincrossing@smrj.go.jp

公式WEBサイト <http://rincrossing.smrj.go.jp>

Facebook <http://www.facebook.com/Rincrossing/>